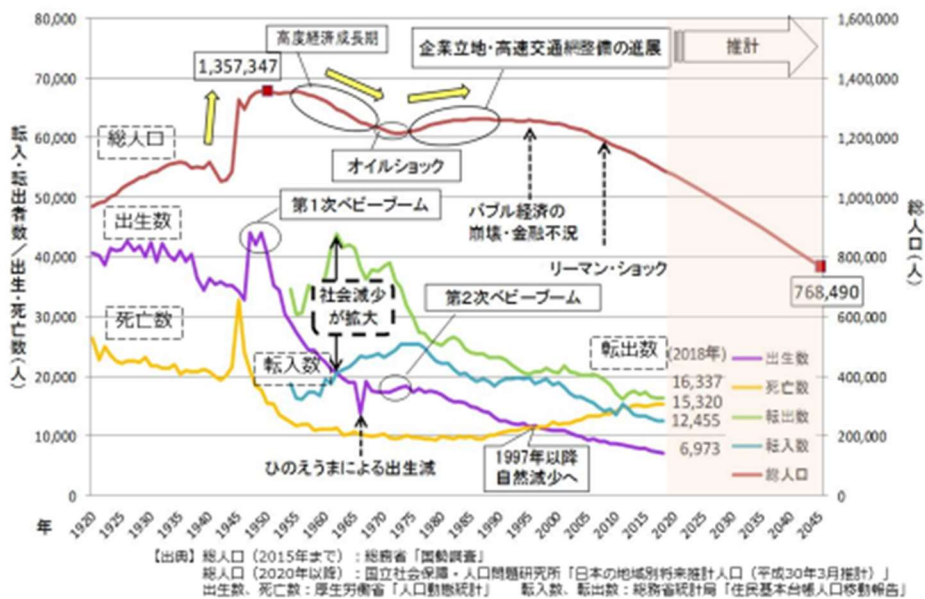


II 本県の人口減少及び財政状況

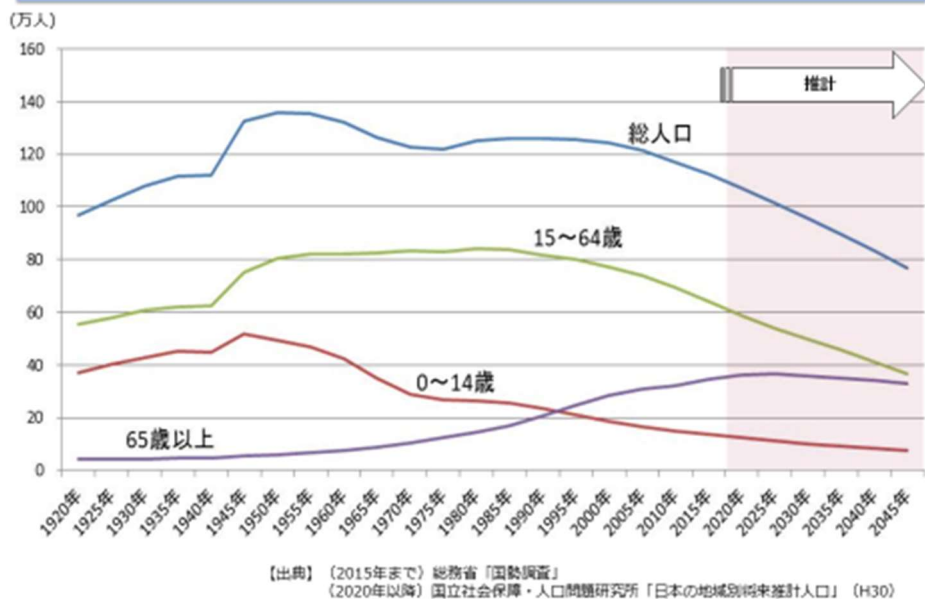
i 本県の人口減少の状況

1 山形県の長期的な人口推移



- ・ 本県の総人口は、戦後増加し、ピークは1950年の135万人余り。
- ・ 1970年代半ばから増加傾向に転じたが、1990年代に入ると再び減少に転じ、その傾向が続いている。

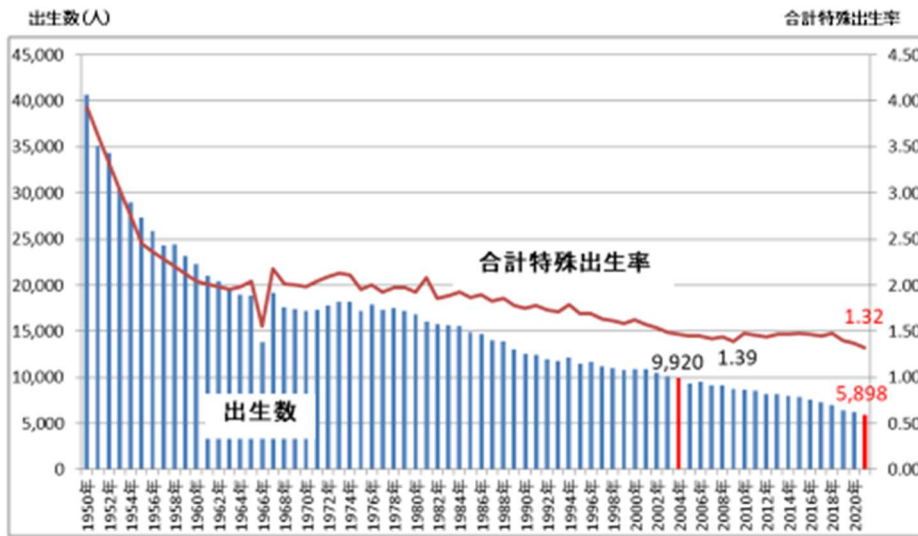
2 年齢3区分別人口の推移



- ・ 年少人口（0～14歳）は1945年の約52万人をピークに減少傾向。
- ・ 生産年齢人口（15～64歳）も1980年の約84万人をピークに減少。
- ・ 老年人口（65歳以上）は一貫して増加を続け、1995年に年少人口を上回る。



3 出生数と合計特殊出生率の推移

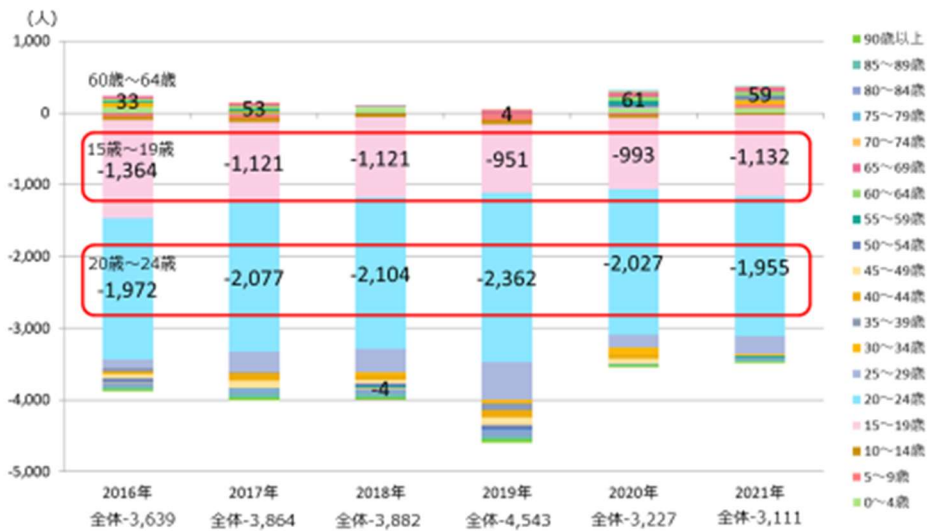


【出典】厚生労働省「人口動態統計」

- ・ 本県の出生数及び合計特殊出生率は、減少・低下傾向。
- ・ 直近の2021年では、出生数5,898人、合計特殊出生率1.32となっている。



4 年齢階級別の人口移動の状況 ※人口移動=本県への転入数-本県からの転出数

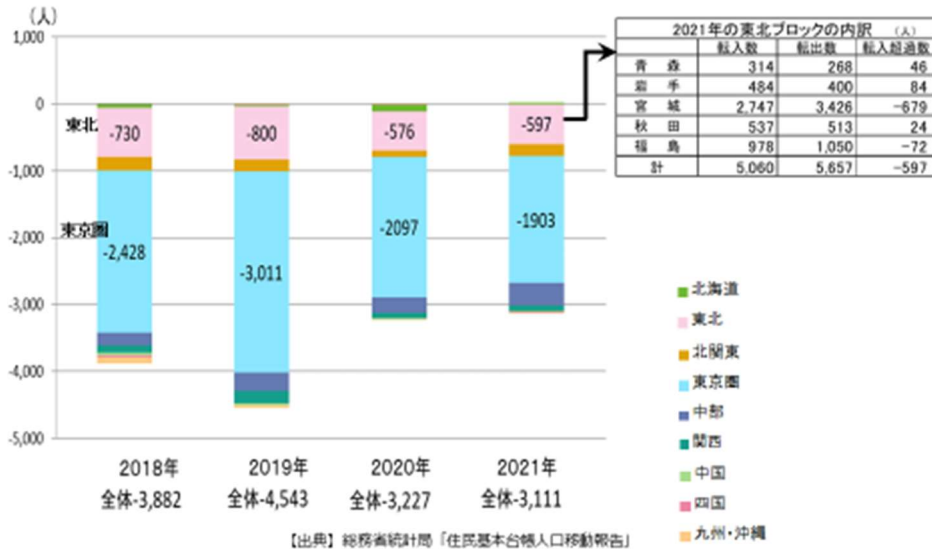


【出典】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

- ・ 本県では、「15～19歳」、「20～24歳」の若い世代の転出超過が多い。
- ・ 進学や就職のタイミングで転出しており、若者の県内定着・回帰が大きな課題。



5 全国との人口移動の状況



- ・ 東京圏（1都3県）への転出数が最も多く、次いで東北ブロックとなっている。
- ・ 東北ブロックへの転出の内訳では、大部分が宮城県への転出となっている。



6 県内の高等学校卒業生の進路の状況（令和3年3月卒業）

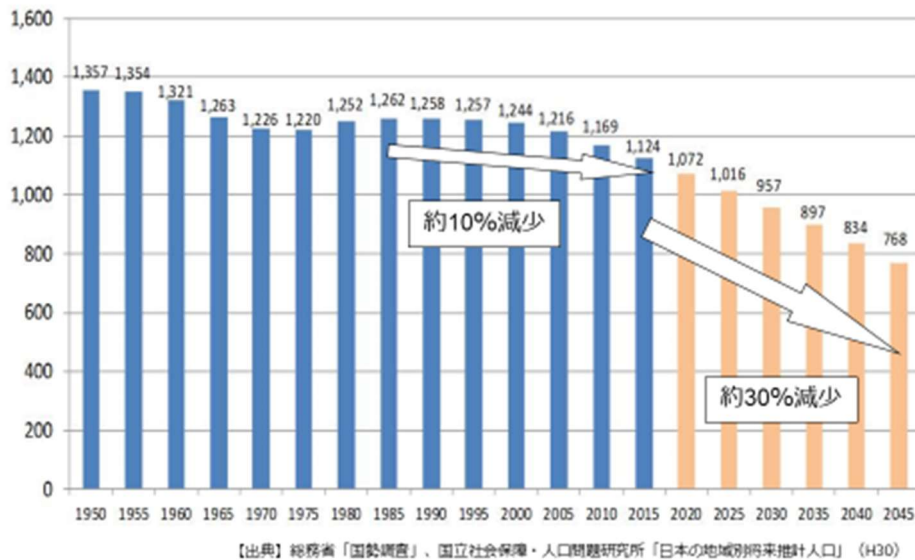
	人数(構成比)	県内・県外別内訳	
		県内	県外
大学等進学者 (大学、短期大学等)	4,355 人 (46.4%)	1,213 人 (27.9%)	3,142 人 (72.1%)
専修学校等進学者 (専修学校、公共職業 能力開発施設等)	2,265 人 (24.1%)	940 人 (41.5%)	1,325 人 (58.5%)
就職者	2,564 人 (27.3%)	2,051 人 (80.0%)	513 人 (20.0%)
その他	197 人 (2.1%)		
計	9,381 人	4,204 人 (45.8%)	4,980 人 (54.2%)

【出典】令和3年度学校基本調査結果報告書（山形県）

- ・ 大学等への進学者の72.1%、専修学校等への進学者の58.5%が県外へ進学。
- ・ 就職者については、80%が県内に就職。
- ・ 高等学校の卒業生全体としては、半数以上が県外へ転出している。



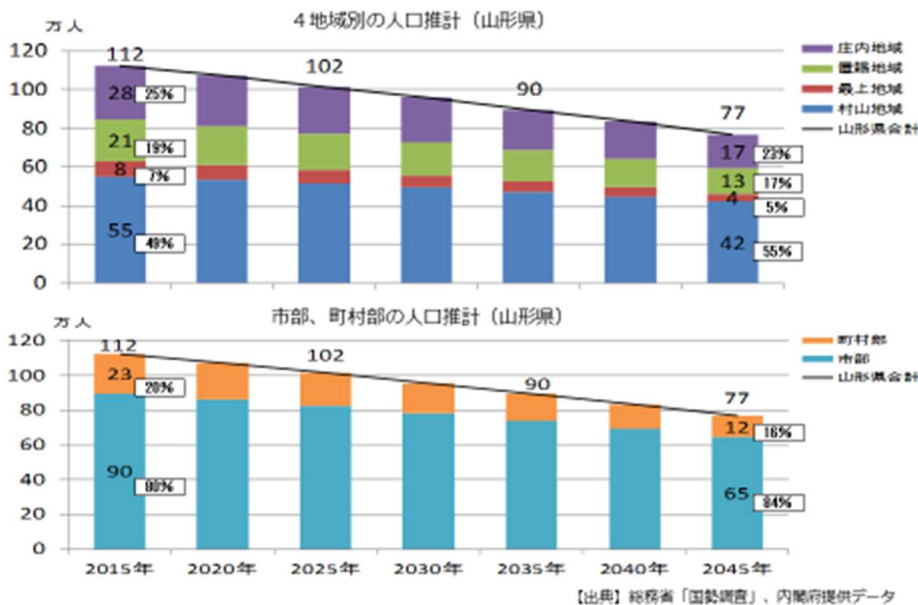
7 総人口の推移と将来推計



- ・ 1985年から2015年の30年間では、総人口が約1割減少。
- ・ 2015年から2045年の30年間では、総人口が約3割減少すると推計されている。



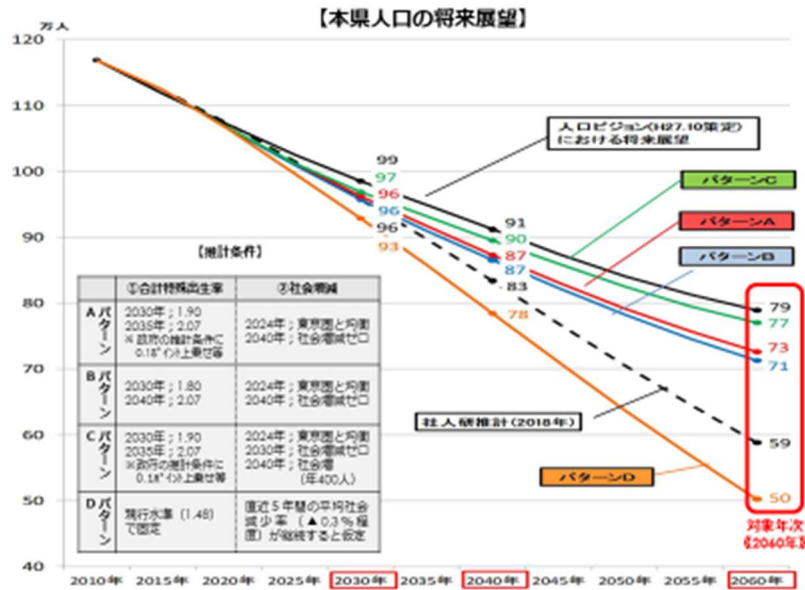
8 地域別の人口推計



- ・ 各地域とも減少するが、地域別の割合では、村山地域が上昇し、他の地域は低下していくと推計。
- ・ 市部・町村部では、町村部の割合が低下。



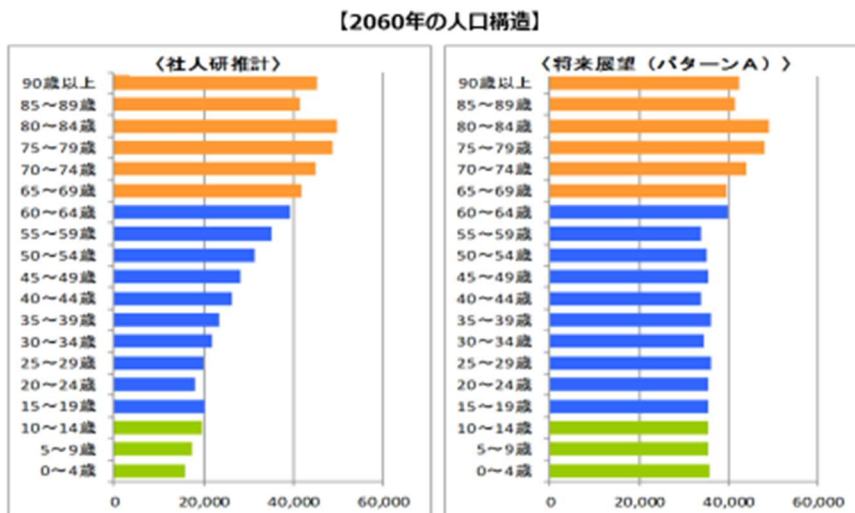
9 人口の将来展望（1）



- ・ 合計特殊出生率や社会増減が改善した場合（パターンA～C）、2060年における本県の人口は、71～77万人程度になると推計。
- ・ 一方、合計特殊出生率等について現状の傾向が継続した場合（パターンD）は、50万人程度まで減少すると推計。



10 人口の将来展望（2）



- ・ 自然体では＜社人研推計＞に近づいていくこととなるため、現状では、＜将来展望＞を目指し、様々な施策を実施。

ii 山形県財政の中期展望（令和4年2月）より

4 財源不足額への対応（当面の数値目標）

人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形の実現には、それを支える持続可能な財政運営の確保が不可欠です。具体的には、歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じ、調整基金取崩しの抑制に努める必要があります。

歳入面では、県有財産の売却や有効活用の促進、基金や特別会計の利用見込みのない資金の活用、財源対策のための県債の発行等によって歳入を確保します。

歳出面では、事務事業の見直し・改善や行政経費の節減・効率化など、徹底した歳出の見直しを行います。

（単位：億円）

		5年度	6年度	7年度	8年度
財 源 不 足 額 (A)		△177	△190	△154	△145
歳 入	県有財産の売却、有効活用	3	3	3	3
	基金、特別会計資金の有効活用	45	24	4	4
	財源対策のための県債発行	69	73	57	18
	計 (B)	117	100	64	25
歳 出	事務事業の見直し・改善 行政経費の節減・効率化	30	(30) 60	(30) 90	(30) 120
	計 (C)	30	60	90	120
合 計 (D=B+C)		147	160	154	145
調 整 基 金 取 崩 額 (E)		30	30	-	-
対 策 後 の 調 整 基 金 残 高 (F)		186	156	156	156

注1：「事務事業の見直し・改善、行政経費の節減・効率化」の括弧書きは当該年度の新規削減額である。

注2：歳入については、現行制度をもとに試算している。

注3：令和5年度及び6年度の調整基金取崩額(E)については、令和3年度の法人関係税等の増収に伴う普通交付税の減額精算に対応するために積み立てていたものを取り崩すものである。